

日本におけるキリスト教セツルメント運動の思想的背景と意義に関する考察

—興望館セツルメント実践を中心に—

院後期3年 鄭 芝 永

1. 興望館セツルメントの歴史

大正8年(1919年)に在京基督教婦人矯風会外人部により組織され、今なお地域の福祉施設として保育事業を中心に継続している、現存するセツルメントでは最も伝統ある施設の一つである。その実践は、第二次世界大戦下において若干の後退は余儀なくされるが、基本的に欧米のセツルメントの伝統を受け継ぎ、地域のニーズキャッチやサービス開発などを中軸としたソーシャルワークの視点を堅持しつつ、戦中そして戦後も、今日に至るまで地域福祉実践の拠点として活動してきた。

2. 興望館セツルメントの思想的背景

興望館セツルメント運動の思想的背景は日本キリスト教婦人矯風会とジョン マール デビスの思想からその始まりを見ることができる。日本キリスト教婦人矯風会は、1886年設立され、キリスト教信仰に基づき、世界平和、純潔、酒害防止の目標に掲げて活動してきた。女性福祉の事業にも力を注ぎ、公娼制度廃止、婦人参政権獲得運動など、女性の基本的人権のために活動し、戦後は平和運動に邁進して、売春防止法(1956年)の制定に大きく貢献した。

ジョン マール デビスの講演が、日本キリスト教婦人矯風会の外人部会において行われ、興望館セツルメントの設立に影響を与えたとされている。ジョン マール デビスは、日本YMCA名誉主事として活動した社会学者で、日本におけるYMCA運動に参加した。社会問題に鋭い関心を持ち、科学的調査による社会事業振興の必要性を主張した。「東京市に於ける貧民状況所感」という論文を発表したことで知られているが、1919年1月、矯風会外人部会の例会でこの論文の主張を基

におこなった講演に興望館設立のきっかけを与える。東京の貧民地域の生活改善のため、子どもの遊び場、施療所、教育設備の設置を強調する。家庭改良によって社会改良に繋いでいくと主張。宗教団体の参与を促す。

このように、興望館セツルメントは、キリスト教精神を土台に、地域をその活動の中心に置き、地域住民の福祉的問題の発見と解決に努め、サービスの開発・提供者として、公的サービスの伝達装置者として機能した。先行研究にあるように「運動性」「社会性」という部分では成熟してはなかったが、今日まで、セツルメントを標榜して活動を続けてきた興望館セツルメント運動には、「地域性」や「民間性」「思想性」は意識されていた。

そして、興望館セツルメント運動には、海野幸徳が述べるところの「消極的社会事業と積極的社会事業の統合」である「総合的社会事業」にも比肩する実践があり、また今日の「住民と行政の協働による新たなシステムづくり」として期待されている地域福祉実践の原型があるのではないかと、という仮説をたて、興望館セツルメントの継続を支えてきた思想的背景を総合的に検証することを試みる。

3. セツルメント運動の時代区分

日本におけるセツルメントの歴史の時期区分は、音田正己の区分を用いる。

第一期、第一次世界大戦まで、これは日本における資本主義の勃興期であり、セツルメントの創生期に相当する。

第二期、1918年(大正7年)から1930年(昭和5年)まで、これは、日本における資本主義の爛熟期であり、セツルメントの全盛期にあたる。

第三期、1931年(昭和6年)の満州事変から第二次世界大戦まで、これはファシズムの台頭期でありセツルメントの衰退期に相当する。

第四期、1945年(昭和20年)以降、これは、政治、経済、社会の民主化の時期で、セツルメントの再生期(音田正己、わが国セツルメント事業の回顧と展望(大阪社会事業短期大学 社会問題研

4. 協調関係と権力構造を基準にしたと政府との関係におけるセツルメントの類型

協調関係と権力構造を基準にしたと政府との関係におけるセツルメントの類型を区分するにおいて、セツルメントと政府との間の協調関係が積極的に行われているか、消極的に行われているかの基準と、セツルメントが政府との関係において権力的対称構造を維持しているかどうかの基準を軸に4つの類型に分類できる。対称的・非対称的権力構造とは、セツルメントと政府との関係において、セツルメントが政府に対して独立的・自律的位相を堅持できるかを意味する。

上述の類型に沿った分類においては、興望館セツルメント運動は、対称的・積極的關係（相互協働型）の形態を見せている。

セツルメントの類型

	積極的協調関係	消極的協調関係
対称的権力構造	対称的・積極的關係 (相互協働型)	対称的・消極的關係 (セツルメント主導型・葛藤型)
非対称的権力構造	非対称的・積極的關係 (政府主導型)	非対称的・消極的關係 (抑圧型)

5. セツルメント運動の理念

5-1. セツルメント運動の社会理念的起源

セツルメント運動の理念的起源は、ジョンリチャードグリーン(John Richard Green)、エドワードデニソン(Edward Denison)、アーノルドトインビー(Arnold Toynbee)、サミュエルバーネット(Samuel A. Barnett)によるものである。

貧困の問題について、グリーンは、東部ロンドンの問題が、貧困という新しい問題ではなく、貧民というふるい問題であると指摘した。これは、つまり、東部ロンドンの貧困の問題は、西部の富裕な中産層の慈善によって解決できる問題ではないことを意味する。

トインビーは、貧困の一番大きい問題は、無制限の競争原理を労働に適用したからであると見て、富の不均衡な配分も基本的な不平等から起こ

る問題で、社会問題、特に経済関係において貧困問題は自由放任主義者の無限競争によって発生したと見て、分配は統制されるべきであり、競争力を調節することによって問題が是正されると主張した。S. バーネットは、貧困に対して、1860年代と1870年代には自由放任主義の見解を持っていたが、1900年代の初頭には国家の責任であるとして、国家干渉主義者の立場に変貌した。

トインビーは、民間の貧困対策に関する理念として、貧困層との連帯、自助精神、労働組合運動、協同運動などを主張した。国家的な観点では、社会主義の原理を分析し、自由主義への反省し、革命や大陸の社会主義に頼らなくても急進的社会主義の計画によって富の分配をもっと公正に実現できると確信した。

バーネットは、国家の社会改革への介入を支持した見解は、自由な社会において市民による自治権利の行使のためには自治能力が必須予見であると確信していた。富の公正な分配のために、最低賃金制法を拡大し、労働力の組織化の向上を奨励した。富の蓄積には税金を投入することを、不公平な土地法の改革、租税法、救貧法の改革を主張した。

そして、教育が国家の活動においてもっと効果的に結実をもたらす分野であると見て、子どもの人格と個性を開発するために初等教育の改革を掲げ、1884年には教育改革連盟を設立し、国家補助の初等教育の質の向上を図った。そして、成人教育の重要性を唱え、大学と労働者階級の協力を促した。保健衛生と失業者問題に関心を持ち、老人年金事業を実施した。

5-2. セツルメント運動のキリスト教的理念

セツルメント運動におけるキリスト教的理念を確認できる用語として、罪意識と隣人という独特な用語が挙げられる。貧困への訴えとして、グリーンは、自分所有の富を貧しい人に分配する古い博愛主義概念を、不当な分配体系から富を得ること自体が罪であると主張した。トインビーはグ

リーンの富に対する罪意識を受け取り、過去の不当なことを補償するため、個人的に犠牲することを促した。不義による富の獲得や社会的地位にすることにに対して罪意識を持って、貧民に奉仕することを促した。

セツルメント運動において、貧しい隣人を友人にするために貧民街に移住することが特徴の一つでありキリスト教で言われる、人と神に仕えるという概念と関係があるといえる。

6. セツルメント運動の起源—イギリスとアメリカのセツルメント運動

一番ヶ瀬康子は、著作「日本セツルメント史素描」で、イギリスとアメリカのセツルメントの特徴を次のように分析している。

「一般的に、イギリス型セツルメントは社会教育的、アメリカ型セツルメントは社会事業的といわれる違いは、第一にセツルメント運動の対象である地域の住民の性格の違いから、第二に、セツルメント運動の方向を規制する労働運動の傾向、第三に、社会思想的背景があると分析できる。

第一に、セツルメントの対象となる地域の住民性格、すなわち、労働市場の特殊性を反映した都市スラム街が、いかなる住民によって形成されているのかという点である。イギリスにおいては、不熟練、単純下層労働者であると同時に、そこに固着し等質てきな性格をもったものである。アメリカにおいては、同じ不熟練、単純下層労働者であっても、移民であるため、母国をことにし、したがって、生活習慣などをことにした異質なものの集まりであった。

イギリスでは、地域に定着した住民の生活を基盤にした住民の自治から運動への発展を媒介しえたのに対し、アメリカでは、つねに流動する住民の生活要求に直ちに、しかも直接答えざるをえない状況、すなわち、生活問題の基本的対策への志向よりは窓口的業務や即時的な生活問題対策である社会施設の附与という方向へと発展せざるをえなかったといえる。

第二に、セツルメント運動の方向を規制する労働運動の傾向があげられるが、イギリスにおいては、セツルメント活動が応援し、また自らも巻き込まれていた労働者階級の組織化が、20世紀にはいると、産業別に、そして下層ものもふくめて全国的に、急速にすすみ、その要求を政治的に反映するイギリス労働党が出現、成長してきている。したがって、当初のセツルメントの社会改良の意図は政治的に、また運動的に或程度みだされてきたわけである。アメリカの労働運動をみると、労働運動を動かしたのは、熟練労働者の職種別組織であり、その相互扶助機関にとどまっていたA.F.L.であったため、セツルメント活動の対象は、組織の外に外れた。労働者の要求を反映してくれる政党が現れず、労働者の生活問題はつねに社会事業による対処がもっとも多くの部分を担ってきた傾向がある。

第三に、社会思想の違いであるが、イギリスにおいては、イギリス労働党の出現および発展以来、資本主義の批判とその克服は、民主社会主義によるものとされてきた。その流れのなかに、社会改良主義が流入消化されたが、アメリカにおいては、社会改良主義はプラグマティズムをとおして、いわば社会技術に変質してしまったと思われる。それが、クラブ活動を通しグループワークの、また、地域への働きかけを通して、コミュニティオーガニゼーションの技術化を生み出したのである。アメリカは、その意義は社会事業史に重要な位置を占めているが、その技術を固執することによって社会的姿勢を軽減するにいたったのである。」

7. 事業計画から伺える興望館セツルメント運動の意義

7. 事業計画から伺える興望館セツルメント運動の意義

昭和八年度（一九三三年）事業報告書（附予算）
興望館セツルメント

東京市向島区寺島町四丁目三十番地
興望館セツルメント

電話 墨田（74）三八八三番
振替口座 東京七二七五七番

事業報告書（昭和八年度）

社会事業

一 事業施設

名称 興望館セツルメント
事業目的 基督教主義ニヨル隣保事業ヲナス
ヲ以テ目的トス

事業種別

- イ 幼児教育
- ロ 学齡児及男女青年余暇指導
- ハ 父母ノ会
- ニ 診療及健康相談
- ホ 栄養補給
- ヘ 人事相談
- ト 授産
- チ 白米廉販賣
- リ 奨学金給與
- ス 給食
- オ 救済
- ワ 児童図書館並児童遊園地
- カ 夏季及歳末特別事業（古物市・診療・ノシ餅廉賣等）
- ヨ 臨時失業家族救済（白米配給、衣類配給、のし餅配給其の他）

ニ 役員、職員及従業員（省略）

三 沿革ノ大要（省略）

事業経営ノ状況

一 幼児保育

園児定員七十五名、保育時間ハ午前八時ヨリ午後四時迄、保育料一ヶ月一円五十銭、又毎日園児ニ実費六銭ノ栄養昼食ヲ給シ、三時ニオヤツヲ給ス。コノタメニ毎日昼食代三銭（不足分ハ父母ノ会積立金ヨリ）ト、オヤツ代二銭ヲ持参ス。（但シ保育時間・保育料・昼食代・オムツ代ハ家庭ノ事情ニヨリ酌量ス。）尚ホ園児ハ医師ノ診察ヲ受ケ、発育上ノ指導ヲ受ク。又常住ノ看護婦ハ幼児ノ家庭ヲ巡回シ、幼児及ビソノ家族ノ保健ヲ計ル。

ロ 学齡児及男女青年余暇指導

(一) 学齡児ノ部

会員一二〇名、毎日午後四時半ヨリ五時半

マデ毎月一人五銭ノ会費ヲ積立ス。

左ノ項目ヲ分チ、希望者ハ之ニ参加ス。

貯蓄、音楽、ダンス、劇、童話童話、読書等ノ組又ハ年齢ニ依ルグループヲ作りテ討議シ、手工ソノ他種々ノ共同製作ヲナス。又日曜日ニハ日曜学校、夏季ハ夏季転住ヲナス。テ児童ノ全人格ノ発達ヲ補導ヲナス。

(二) 男女青年ノ部：会員五十五名、主トシテ昼間工場ニテ働くモノ、又ハ家事ニ手伝フモノナリ、從テ集会其他ノクラブハ夜間之ヲ開ク。左ノクラブヲ希望ニヨリテ設ケ、青年ノ健全ナル娯楽修養ヲ計ル。英語 音楽 野球 カルタ 宗教集会 旅行等

ハ 父母ノ会： 保育児ノ父母ヲ主体トシ定期及臨時ニ懇談会、育児相談会、家事料理等ノ研究講習会等ヲ開催ス。此外婦人会、矯風会等モ含有ス。

ニ 診療及健康相談：昭和七年度ヲ以テ聖ルカ病院ヨリノ援助ヲ絶タレタルモ新ニ医師及専任ノ看護婦ヲ得、診療相談、家庭訪問、家族育児衛生ノ指導ヲナセリ。

ホ 栄養補給：医師ノ診断ニヨル虚弱児ニハ牛乳、肝油其他ノ栄養ヲ補給ス。場合ニヨリテハ無料補給ヲナスコトアリ。

ヘ 人事相談： 職業紹介・職業指導・周旋紹介・相談指導・保護救済等ヲナス。

ト 授産： 主ニ婦人ノ仕事トシテ美シキ毛糸ノ敷物製作ヲナス。一日ノ工賃三十銭乃至七十銭位其他毛糸編物、スカーフ織等ヲナサシム。此ノ仕事ニ依リ経済的援助ヲ与フルト同時ニ、製作創造ノ喜ビヲ感じサセル事ガ出来ル。

チ 白米廉賣：農林省払下米ノ販賣ヲナス。購買資格ハ警察、町会及方面委員ノ紹介アリタルモノ其他興望館ニテ貧困トミトメタルモノニ購買券ヲ交付ス。

右ノ外東京市社会局委託白米供給ヲナスコトアリ。

リ 奨学金紹介：異常児或ハ適当ト認メタル幼少

- 年ニ対シ学費補給ヲナス。
 資源ハ東京府基督教青年会（女子）及興望館
 セットルメント
- ヌ 給食： 欠食児ヘノ給食（保育児）其他臨
 時ノ給食ヲモナス。
- ル 給職 周旋其他
- オ 救済 貧困其他ノ救済
- ワ 児童図書館並児童遊園地： 図書館ノ蔵書数
 ハ図書二〇〇冊、雑誌八〇冊。閲覧室ハ保育
 室ヲ之ニ充ツ。図書室一、二坪。閲覧時間ハ
 毎週金曜日午後四時半ヨリ六時マデ、金曜日
 ニ一人一冊迄ノ貸出シヲナシ、水曜日ニ返却
 セシム。閲覧資格ハ一学期ニ付会費十五円ヲ
- 納入スル者。遊園地ハ保育園用ヲ之ニ充テブ
 ランコ大中小ニ、滑 台ニ、砂場及運動場ヲ
 有ス。其他回旋塔等
- カ 夏季及ビ歳末特別事業：夏季ニ於テハ幼児、
 学齡児等ノ為メノ夏休ミ子供ノ学校及夏季転
 住ノキャンプ等ヲナス。歳末ニハ保育園、
 学齡児、青年部 クリスマス及近隣家族ノク
 リスマス。其他古物配給、のし餅廉賣等ヲナ
 ス。
- ヨ ソノ他ノ救済：必要ニ応ジ各種ノ救済ヲナス
 コトアリ。
- 昭和八年度予算案及び昭和七年度決算案（省略）